

令和 2 年 1 月 16 日
高齡施策担当部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 2 第 1 項および第 78 条の 2 の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者の指定について、下記のとおりとする。

記

1 区内指定地域密着型サービス事業者

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	指定年月日	利用定員
あかねの会生活介護事業所みのり 練馬区高松二丁目 26 番 6 号 サングリーン高松 2 階	社会福祉法人 あかねの会	令和 2 年 2 月 1 日	12 名

2 区外指定地域密着型サービス事業者

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	指定年月日	練馬区民 利用者数
デイサービス さとうきび畑 埼玉県北葛飾郡松伏町築比地 46 番地 2	株式会社福祉保育 グループ	令和元年 9 月 1 日	1 名
ケア・トラスト デイサービス一 期の家 高松 豊島区高松二丁目 50 番 1 号	ケア・トラスト株 式会社	令和元年 11 月 1 日	1 名
リハビリデイサービス nagomi 徳 丸店 板橋区徳丸一丁目 26 番 14 号	株式会社 n C S	令和元年 12 月 1 日	1 名